

阿賀野市道の駅基本構想

平成29年6月

阿賀野市

目 次

1. はじめに	1
2. 『道の駅』の概要	2
3. 阿賀野市における『道の駅』整備の目的と期待される効果	3
4. 整備位置	5
5. 整備コンセプト	7
6. 『道の駅』における導入機能の整備方針	8
(1) 休憩機能	8
(2) 情報発信機能	9
(3) にぎわい・交流機能(地域連携機能)	9
(4) 防災機能	10
7. 『道の駅』の施設配置方針について	11
(1) 基本方針	11
(2) 導入施設の配置方針	11
(3) ユニバーサルデザインの導入	12
(4) 施設配置のイメージ〔各機能との関連性〕	13
8. 『道の駅』の整備・管理運営手法について	14
(1) 『道の駅』の整備手法について	14
(2) 『道の駅』の管理運営手法について	14
9. 『道の駅』活性化方策について	16
10. 今後の予定	17
資料. 阿賀野市道の駅整備検討委員会について	18

1. はじめに

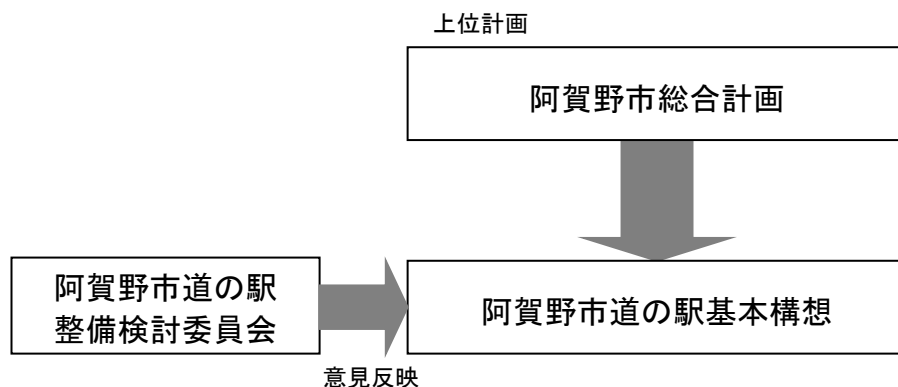
阿賀野市では、総合計画において下記のまちづくりの方向性を掲げています。

阿賀野市まちづくりの方向性	
1	五頭連峰、五頭温泉郷、瓢湖などの自然環境、阿賀野川の恵みによって営まれる農業、窯業などの地場産業、こうした 地域資源を活かしたまちづくり を進めます。
2	新潟市に近い 地理的条件を活かしたまちづくり を進めます。
3	安田、京ヶ瀬、水原、笹神の 4地区の特徴を活かしたまちづくり を進めます。

また、これらまちづくりの重要施策として、国道49号阿賀野バイパス沿道に『道の駅』を設置し、産業や観光の活性化および都市農村の交流拠点と、交通アクセスの利点を活かした防災拠点を形成する方針です。

本構想は、総合計画等の上位計画に従いつつ、「阿賀野市道の駅整備検討委員会」を組織して委員の意見を反映し、阿賀野市における『道の駅』の目的や整備コンセプト、導入機能の整備方針といった基本的事項を検討したものです。

今後は、この基本構想に基づいて『道の駅』整備の具体化を進めていきます。



阿賀野市道の駅基本構想の位置づけ

阿賀野市のプロフィール

- 歴史：平成16年に、安田町・京ヶ瀬村・水原町・笹神村が合併し、阿賀野市となりました。
- 位置・地勢：阿賀野市は、新潟平野のほぼ中央に位置し、南側に大河阿賀野川が流れ、東側に標高1,000メートル級の山々が連なる五頭連峰を背にして形成された扇状地に6,500ha余りの水田が広がる穀倉地帯です。県都新潟市から南東へ約20km、東は新発田市、阿賀町、西は新潟市、南は五泉市、阿賀町、北は新潟市、新発田市にそれぞれ接しています。磐越自動車道と国道49号が南北に、国道460号と290号・JR羽越本線が東西に走り、大都市に近い自然環境豊かな地域です。
- 面積：東西約18.5km、南北約15.3kmで、192.7km²の面積を有しています。
- 人口・世帯数：平成27年国勢調査によると人口は43,421人、13,389世帯です。

2. 『道の駅』の概要

長距離ドライブが増え、女性や高齢者のドライバーが増加するなかで、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄れ、利用できる快適な休憩のための「たまり」空間が求められています。また、利用者の価値観の多様化により、個性的でおもしろい空間が望まれており、これら休憩施設では、沿道地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用し多様で個性豊かなサービスを提供することができます。さらに、これらの休憩施設が個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されます。

こうしたことを背景として、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして『道の駅』をきっかけに「街」が手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「にぎわい・交流機能（地域連携機能）」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設『道の駅』が誕生しました。

現在、全国で『道の駅』が設置され、車で移動する人々に幅広く利用されています。国土交通省によって登録されている『道の駅』は、平成28年10月7日現在1,107カ所です（新潟県内では29カ所）。

平成5年2月23日に『道の駅』登録・案内要綱が創設され、同年9月9日に第1回の登録以来23年が経過し、開設当初は、ドライバーに対する運転時の安全確保のための休憩場所としての色合いが強かったですが、現在では、地域産業振興のための交流拠点としての意味が強くなっています。

表2-1 『道の駅』の基本的な機能

目的	○道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供 ○地域の振興に寄与
機能	【休憩機能】 24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ 【情報発信機能】 道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供 【にぎわい・交流機能（地域連携機能）】 文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設 【注】 災害時は、防災機能を発現

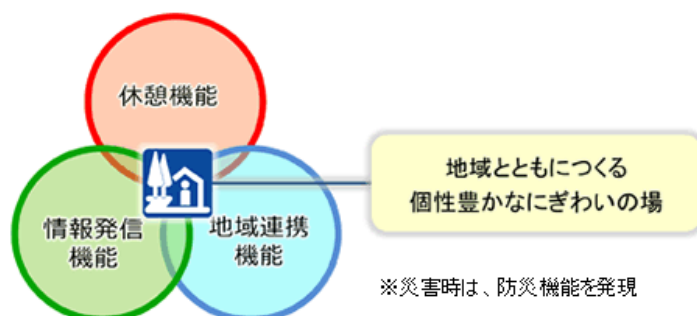


図2-1 『道の駅』の機能（出典：国土交通省）

近年、全国的な人口減少・少子高齢化を背景として地方自治体の持続性に対する危機感が高まってきているとともに、震災・土砂災害等の自然災害に対する国民の意識も高くなってきています。そのような中で、国では『道の駅』を、好循環の地方拡大の強力なツール、地方創生を進めるための小さな拠点と位置づけ、各省庁と連携して、特に優れた取組を選定し、重点支援する取組が実施されています。



図2-2 『道の駅』の機能別タイプ（出典：国土交通省）

3. 阿賀野市における『道の駅』整備の目的と期待される効果

(1) 『道の駅』整備の目的

阿賀野市は、新潟平野のほぼ中央に位置し、南側に大河阿賀野川が流れ、東側に標高1,000メートル級の山々が連なる五頭連峰を背にして形成された扇状地に6,500ヘクタール余りの水田が広がる穀倉地帯であり、県都新潟市に隣接する自然環境豊かな地域です。

阿賀野市には、ラムサール条約登録湿地の白鳥を主とした20種類以上もの水鳥が飛来する瓢湖をはじめとし、体の治癒力を高める効能があるラジウム含有量日本有数の五頭温泉郷、緑の自然とそこで育まれた安全・安心な農畜産物、県政発祥の地越後府天朝山公園といった豊かな自然や歴史、特産品等の数多くの地域資源が存在します。

一方、数多くの地域資源を有しているにも関わらず、十分な情報発信や地域資源としての活かし方が不足しているため、阿賀野市の認知度が低く、交流人口の拡大が課題となっています。

このような中、地域資源を活用し阿賀野市の魅力を様々な人に伝えるにぎわいの場の創出が必要であることが挙げられます。また、現在整備中の国道49号阿賀野バイパスが全線開通後には、新潟市方面からの交通アクセスが向上するとともに交流人口の増加が見込まれます。

『道の駅』は、本来の機能である「休憩施設」「情報発信機能」「にぎわい・交流機能（地域連携機能）」の3つの基本機能があります。特に「にぎわい・交流機能（地域連携機能）」については、地域資源を活かして人を呼び込み、地域に仕事を生み出す「地方創生」の拠点としての役割も期待されます。

また、近年大きく期待されているのが、災害時における防災拠点としての機能です。阿賀野市においても、大規模な災害に備えて広域的な支援体制の整備が求められてお

り、災害対応や被災者支援に係る応援体制の充実、物資の備蓄などに取り組んでいるところです。

阿賀野市に『道の駅』を設置することで、数多くの地域資源を有効活用し、阿賀野市の魅力を様々な人に伝え、地域活性化や防災につながる拠点として活用することを目的とし整備します。

(2) 期待される効果

①地域振興面からの効果

阿賀野市が直面している人口減少問題は深刻さを増しています。少子高齢化は今後もさらに進むことが予想され、地域経済の縮小とともに、地域活力、文化などの希薄化が懸念されており、人口減少に歯止めをかけ、いかに地域を活性化させるかが大きな課題となっております。

このような中、『道の駅』の整備は、阿賀野市の新たな生活・交流拠点として市内外の人との交流によるにぎわいの場の創出、地域の農産物等の販売による産業振興、新たな雇用の場の創出、五頭温泉郷をはじめとした市のPRや来訪者の市内への誘導などの観光面での効果など、多様な利益が期待できます。

これからの阿賀野市の活性化において『道の駅』の整備は特に重要な役割を果たすこととなります。

②道路利用の面からの効果

阿賀野市内の国道49号沿道には、現時点では、『道の駅』は存在しません。

また、国道49号は、自動車交通量が2万台／日程度が流動しています。今後、完成予定の阿賀野バイパスが全線開通するとさらに増加し、道路利用者が多く見込めます。

このような中、近年、長距離ドライブが増え、女性や高齢者のドライバーが増加するなかで、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、安心して自由に立ち寄り、利用できる快適な休憩や情報発信の場としての効果が期待されます。これからの道路利用者の安全性・快適性の確保の面から、当地区における『道の駅』の整備は重要な役割を担うこととなります。

③地域防災面からの効果

近年、東日本大震災をはじめとし大規模な地震や土砂災害などの発生に伴い、防災面への住民意識は極めて高くなっています。阿賀野市においても今後、震災などの自然災害のリスクが考えられます。

このような中、国道49号沿道に位置する交通アクセスの利点を活かし、自然災害が発生した際の支援活動や物資の集配など、広域的な防災機能を発揮する場としての効果が期待されます。

これからの阿賀野市の防災力向上の面から、当地区における『道の駅』の整備は重要な役割を担うこととなります。

4. 整備位置

阿賀野市における『道の駅』の整備位置は、総合計画に基づき以下の理由で「阿賀野市下黒瀬地区」に選定しました。

阿賀野市まちづくりの方向性	
1	五頭連峰、五頭温泉郷、瓢湖などの自然環境、阿賀野川の恵みによって営まれる農業、窯業などの地場産業、こうした 地域資源を活かしたまちづくり を進めます。
2	新潟市に近い 地理的条件を活かしたまちづくり を進めます。
3	安田、京ヶ瀬、水原、笹神の 4地区の特徴を活かしたまちづくり を進めます。

図4－1 阿賀野市総合計画より

- (1) 交流人口の増加が見込める県都新潟市方面から阿賀野市の玄関口に位置する地理的条件であることから、地域資源を活かす「地方創生の拠点」として、阿賀野市の魅力を様々な人に伝える総合的な**情報発信機能**及び**にぎわい・交流機能**を効果的に発揮できる場所であること
- (2) 阿賀野市で交通量が最も多く**休憩機能**を効果的に発揮できる国道49号沿道であること
- (3) 万が一の「防災拠点」とし、緊急輸送道路に指定されている国道49号沿道で、新潟港及び新潟空港並びに各高速ICまでの間のアクセスが良く、災害時の支援活動や救援物資の集配など、広域的な**防災機能**が発揮できる場所であること

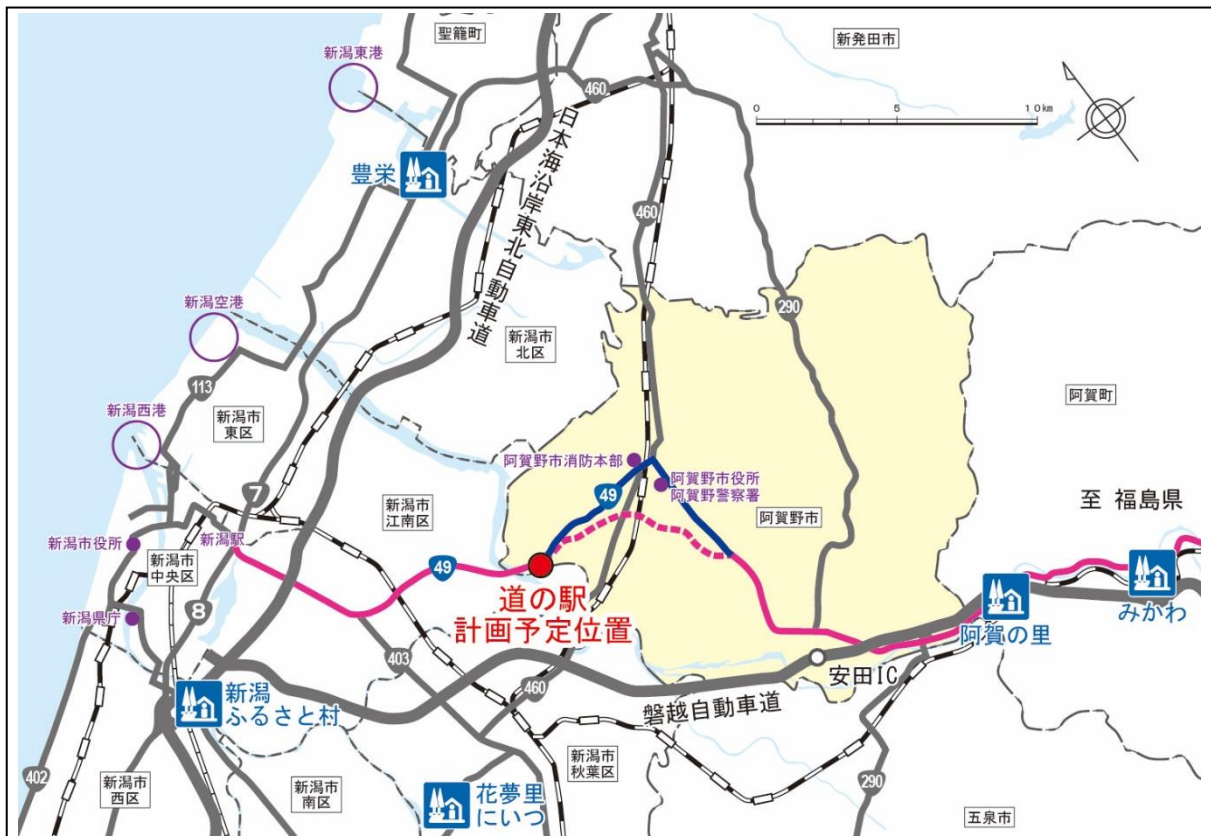


図 4 - 2 『道の駅』の計画予定地

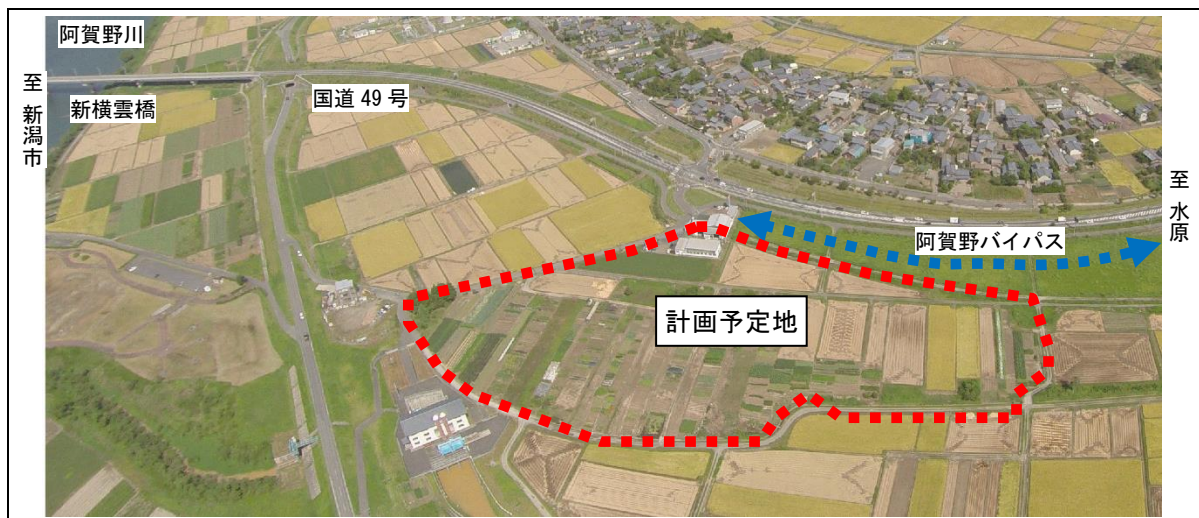


図 4 - 3 『道の駅』の計画予定地

5. 整備コンセプト

阿賀野市の『道の駅』整備にあたっては、「白鳥が舞う阿賀野市の、五頭連峰や五頭温泉郷、瓢湖などの**自然**、阿賀野川の恵みによって営まれる**農業**や数々の**地域資源**などの大地の恵み、それらを世界へ向けて発信し、交流と賑わいが阿賀野市の未来と交差する大切な場所」を理想とし、以下の整備コンセプトを設定します。

◎整備コンセプト

白鳥の空・恵みの大地が織り成す阿賀野市の 交流・賑わい・未来交差点

また、基本方針として、「休憩機能」「情報発信機能」「にぎわい・交流機能」「防災機能」の基本的な機能を具体化するために、以下に示す基本方針を掲げます。

基本方針 1. 市民と利用者に愛され、多くの人が集う『いやしの空間』

市民や近隣市の住民のほか、国道49号の利用者が気軽に訪れることができ、快適に過ごせる空間とします。

- ①市民の憩いの場として、また、子育て世代と高齢者が集い楽しく快適に過ごせる場として、子育てや軽スポーツ、観光など様々な活用ができる多目的広場等を設置します。
- ②国道49号の利用者については、トラックやバスなど大型車用の駐車場を配置して休憩の場と道路交通情報の提供を行います。

基本方針 2. 地方創生に向け、地域資源の活用と交流を図るとともに、地域情報を発信する『にぎわいの空間』

産業や観光の活性化および都市農村の交流拠点の形成を行います。

- ①農産物直売所を設置し、地産地消と消費者との交流を推進するとともに、持続可能な農業の担い手育成を支援します。
- ②総合的な地域情報について、各種情報媒体の活用など様々な方法を検討することにより効果的に発信し、観光客の増加と交流人口の拡大を目指します。

基本方針 3. 災害時に応急活動や被災者支援を行う『まもりの空間』

国道49号沿道に位置する交通アクセスの利点を活かした防災拠点の形成を行います。

- ①広域的な支援活動や救援物資の集配、情報の収集・提供など、災害時における「ひと」「物」「情報」を集約する防災拠点とします。

6. 『道の駅』における導入機能の整備方針

整備目的や整備コンセプトの実現のため、阿賀野市における『道の駅』は以下のような機能の提供を行います。具体的な内容については、今後の整備計画において、検討を行います。

(1) 休憩機能

市民や近隣市の住民のほか、国道49号の利用者など、誰もが気軽に訪れることができ、気兼ねなく安心してくつろげる空間とするための休憩機能を提供します。

①いつでも利用できる快適なトイレ

- 『道の駅』を訪れた誰もが、24時間安心して快適に利用できるトイレを設置します。
- 利用者の規模に応じた便器数を確保します。
- 子どもや高齢者、障がい者をはじめ誰もが利用しやすいトイレを設置します。
- 災害時でも利用できるトイレの設置を検討します。

②止めやすい十分な規模の駐車場

- 利用者に応じた駐車場規模を確保します。
- 誰もが止めやすい、ゆとりある駐車スペースを整備します。
- 可能な限り大型車と小型車を分離し、両者が交錯しない駐車場とします。
- 障がい者用駐車スペースを施設に近い位置に設置します。
- 車を降りた人の安全を確保するため、歩行者動線を確保します。
- バイクや自転車のための駐車スペースを検討します。

③安心して、心安らげる休憩の場

- 子育てファミリーなど誰もが安心して休憩できる場を確保します。
- 周囲の自然（五頭連峰等）や田園風景（農村の風景）等の眺望を活かし、心安らげる休憩の場を確保します。



快適なトイレ



子育てファミリーなど誰もが
休憩できる場イメージ



心安らげる休憩の場イメージ

(2) 情報発信機能

道路交通情報をはじめとして、阿賀野市の認知度を高めるため総合的な地域情報などの情報発信機能を提供します。

①道路交通情報

○道路利用者のために道路交通情報を提供します。

②総合的な地域情報

○『道の駅』の利用者に、阿賀野市の魅力や地域の観光、イベントなどの総合的な地域情報を提供します。

○阿賀野市の魅力が伝わる場となる様な情報提供のやり方を検討します。

○阿賀野市における旬な、農産品、特産品、話題等を提供します。



規制情報			
道路 (区間)	規制期間	規制内容 (規制内容詳細) (規制事項)	規制期間
国道 1号	長岡市 本町交差点	車道狭小 (規制事項)	2015年12月21日～ 2016年1月15日
市道 1号	下二丁目～ 三丁目	車道狭小 (規制事項)	2015年12月21日～ 2016年1月15日
市道 2号	市道1号 交差点	車道狭小 (規制事項)	2015年12月21日～ 2016年1月15日
市道 3号	市道2号 交差点	車道狭小 (規制事項)	2015年12月21日～ 2016年1月15日

道路情報の提供イメージ



地域情報の提供イメージ

(3) にぎわい・交流機能（地域連携機能）

地場産品・観光資源など阿賀野市の地域資源の利活用を通じて、地域の産業振興や新たな雇用の場の創出、交流の促進を図るためのにぎわい・交流機能を提供します。

①農産物の直売

○消費者ニーズに対応できるよう、豊富な品揃えができる空間確保に努め、地元農産物の消費拡大や産地育成・振興のための機能を提供します。

②阿賀野ブランドの情報発信

○阿賀野ブランドの地場産品・特産品の魅力をPRするため、これらを販売する機能を提供します。

○「食」を通じて地域の魅力、美味しさやこだわりの情報を発信するため、阿賀野ブランドを活用した飲食機能を提供します。



農産物直売所イメージ



阿賀野ブランドを活用した
レストランイメージ



阿賀野ブランドを活用した
地場産品販売所イメージ

③誰もが気軽に活用できる多目的広場

- 周囲の自然（五頭連峰等）や田園風景（農村の風景）等の眺望を活かし、快適にすごすことができ、また、誰もが活用できる多目的広場を設置します。
- 多目的広場等を活用し、市民や観光客が気軽に参加できるイベントを検討します。



誰もが活用できる多目的広場イメージ

④多様なアクセス

- 市民や多くの方々に訪れて交流してもらうため、市営バスなどマイカー以外でのアクセス方法の確保について検討します。

(4) 防災機能

『道の駅』の各機能と国道49号沿道に位置する交通アクセスの利点を活かし、広域的な防災拠点となる防災機能を提供します。

①防災拠点として利用する場合に必要な機能

- 『道の駅』の駐車場や多目的広場は、広域的な支援活動や救援物資の中継・提供、情報の収集・提供など、災害時における「ひと」「物」「情報」を集約する防災拠点として活用できる機能を提供します。

②災害情報提供機能の検討

- 災害発生状況等の情報提供する機能を検討します。

表5-1 各機能の平常時と災害時の活用例

機能	平常時	災害時の活用例
休憩機能	駐車場	災害車両等スペース
情報発信機能	道路・地域情報の提供	災害情報の提供、災害伝言板
にぎわい・交流機能 (地域連携機能)	多目的広場	支援物資の中継・提供

7. 『道の駅』の施設配置方針について

『道の駅』の施設・配置の考え方を整理すると、以下のようになります。

(1) 基本方針

施設配置の基本方針を次のとおりとします。

- ①国道49号からの見え方に留意し、目につきやすくアクセスしやすい配置とします。
- ②周辺の自然や田園、眺望を活用した、景観に優れた配置とします。
- ③『道の駅』の機能が有効に発揮できるよう、利用者の交通動線に留意して駐車場や建築施設、多目的広場を配置し、人々が集い、関わり、交流しやすい環境を創出する配置とします。
- ④誰もが使いやすい、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた配置とします。

(2) 導入施設の配置方針

表7-1 配置方針

基本機能	導入施設	配置方針
休憩機能	駐車場	○国道49号（現道、バイパス）と市道（阿賀野川堤防道路）からのアクセスを確保し、集約して配置します。 ○障がい者駐車スペースは地域振興施設やトイレに近い位置に配置します。
	トイレ	○駐車場や地域振興施設、多目的広場から利用しやすい場所に配置します。
	休憩スペース	○利用者が飲食もできるよう、屋内と屋外に配置します。 ○利用者のやすらぎとなり、山並みなど眺望が良いものとなるよう配置します。
情報発信機能	道路交通情報・地域情報（観光情報含）の発信コーナー	○利用者の目に付き、情報を得やすい配置とします。 ○情報提供スペースは分散させず、集約して配置します。

表 7－1 配置方針

基本機能	導入施設	配置方針
にぎわい・交流機能 (地域連携機能)	地域振興施設 (飲食・直売施設等)	○気軽に利用でき、駐車場からわかりやすく、他施設から行き来しやすい位置に整備します。 ○地域振興施設は、周囲の田園や山々の眺望を考慮して配置します。
	多目的広場	○阿賀野市の広い田園や自然、眺望を活かせる場所に配置します。
防災機能	全施設	○災害時に機能できるように、敷地は洪水などが想定される水位よりも高い位置にします。

※具体的な施設配置は、今後、整備計画の中で導入する施設の具体的内容や規模を踏まえて行います。

(3) ユニバーサルデザインの導入

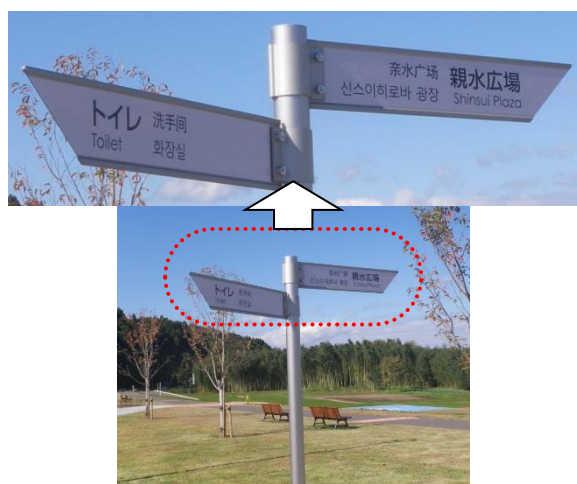
誰もが利用しやすい『道の駅』とするため、具体的な施設計画にあたってはユニバーサルデザインを導入します。

①誰もが利用しやすい施設

○トイレや駐車場をはじめ、全ての施設において、女性・子ども・高齢者・障がい者など、誰もが使いやすい、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設整備を行います。(障がい者用のトイレや駐車場の設置、施設出入口のフラット化など)

②外国人利用者への対応

○阿賀野市では観光客など外国人も『道の駅』を利用することが考えられるため、サイン等の多言語化や、ピクトグラム※での表現を行います。



多言語化のサイン



ピクトグラムによる案内

※ピクトグラム

一般に「絵文字」「絵単語」などと呼ばれ、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号(サイン)の一つである。

(4) 施設配置のイメージ〔各機能との関連性〕

(1) ～ (3) で示した各施設の配置の考え方に基づき、全体的なイメージを下記に示します。災害時には防災機能として各施設が活用されます。

なお、詳細な施設配置については、今後、整備計画の中で導入する施設の具体的な内容や規模を踏まえて検討していきます。

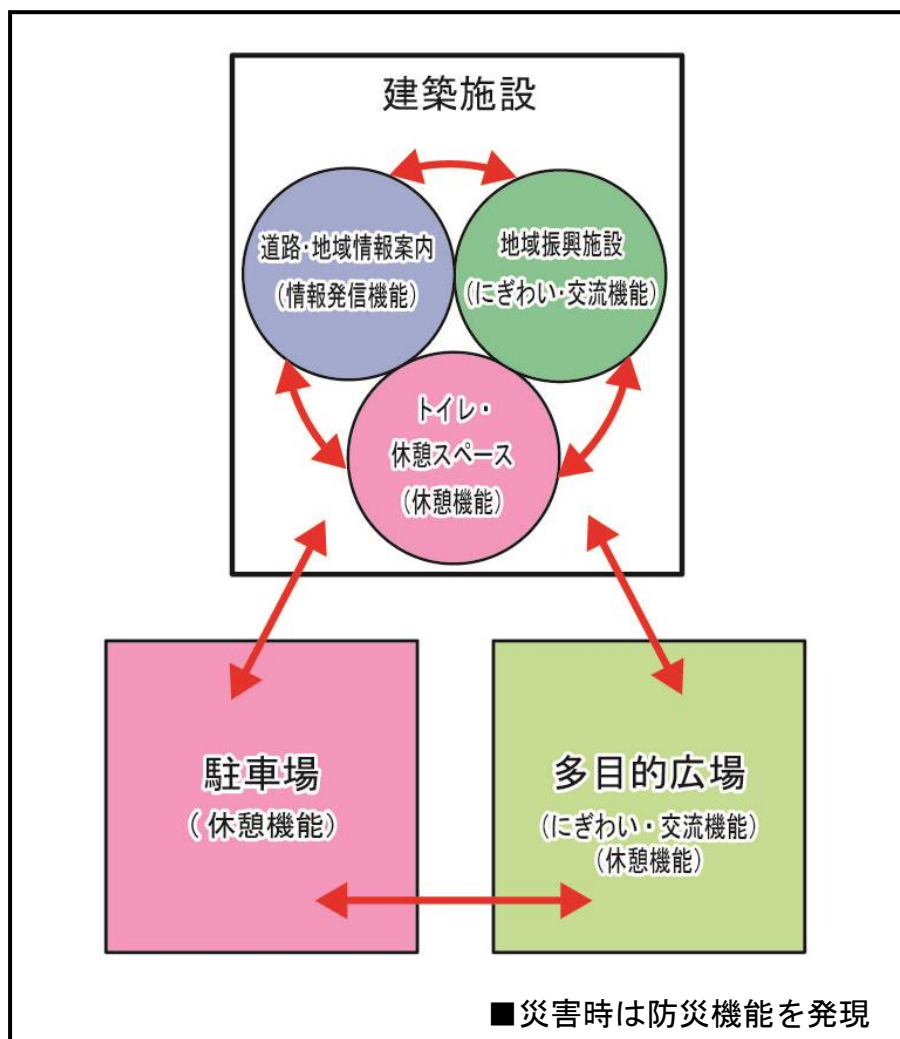


図 7 - 1 施設配置イメージ

8. 『道の駅』の整備・管理運営手法について

(1) 『道の駅』の整備手法について

『道の駅』の整備は、道路管理者と市町村等との相互協力によって進められるものであるため、その手法は、導入施設の整備を道路管理者、市町村等のどちらが行うのかによって、以下のような二つに分類されます。道路管理者と市町村等で整備する「一体型」と市町村で全て整備を行う「単独型」の2種類です。

「一体型」は、道路管理者(国、県)と市町村で分担して施設を整備する手法です。例えば、道路管理者は道路情報提供施設や駐車場、トイレなどを整備し、市町村は地域振興施設、第2駐車場などを整備するなどして、協力して整備します。

「単独型」は、市町村単独で全ての施設の整備を行う手法です。

阿賀野市では、今後、道路管理者等の関係機関との調整を進めていきます。

表 8－1 『道の駅』の整備手法

整備手法	概 要
一体型	・ 駐車場・トイレ・情報発信施設の一部を道路管理者が整備、 その他を設置者（整備主体）が整備を行う。
単独型	・ 『道の駅』を構成する施設をすべて設置者（整備主体）が整備を行う。

(2) 『道の駅』の管理運営手法について

『道の駅』の整備主体は、地方自治体、道路管理者、公益法人等でなければなりません。そのため、管理運営手法は「市が施設を整備し、市が直接管理する方法（公設公営）」、「市が施設を整備し、民間が運営する方法（公設民営）」、「民間が施設を整備し、民間が運営する方法（民設民営）」があります。

「公設民営」の方式は、多くの『道の駅』で採用されており、指定管理者制度により、①民間事業者や、②第3セクターによる運営となります。また、民間資金を活用し事業を進めるPFIについては、様々な手法が考えられますが、前提条件から、建設や運営を民間で行い、所有権を自治体を持つ手法（BT0：Build Transfer Operate）が考えられます。

『道の駅』は、人・もの・情報が一元的に集まる仕組みを通して、地域振興はもとより、市全体の活性化を図るための拠点となる施設です。そのため、『道の駅』は公益事業と収益事業の両面を持つ施設であり、収益事業に関しては採算性を確保することがあることから、民間の活力を最大限に活かすことが重要です。以上の点から、今後、『道の駅』の管理運営体制づくりのための検討を行います。

表 8－2 管理運営手法

整備手法	管理運営手法	運営主体
公設民営	指定管理者※	民間事業者
		第 3 セク ター
公設公営	自治体直営	自治体直営
民設民営	P F I	P F I 受託者

※指定管理者制度

平成 1 5 年の地方自治法の改正により、住民の利用に供するために地方公共団体が設ける施設の管理を、地方公共団体が指定する法人その他の団体（民間事業者等を含む）に委ねることができるようになりました。本制度は、公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。

表 8－3 新潟県内の『道の駅』運営主体
(公表している『道の駅』のみ掲載)

道の駅名	運営主体	事業者名
豊栄	第 3 セク ター	株式会社まちづくり豊栄
朝日	民間事業者	株式会社まほろば
新潟ふるさと村	民間事業者	愛宕商事・グリーン産業共同体
ちぢみの里おぢや	民間事業者	新潟新光株式会社
良寛の里 わしま	民間事業者	N P O 和島夢来考房
越後川口	民間事業者	株式会社ファーム越後川口
よしかわ杜氏の郷	第 3 セク ター	株式会社よしかわ杜氏の郷
パティオにいがた	民間事業者	株式会社豊栄わくわく広場
燕三条地場産業振興センター	第 3 セク ター	燕三条地場産業振興センター

平成 28 年 12 月現在（各ホームページ等公表資料をもとに作成）

9. 『道の駅』 活性化方策について

『道の駅』が多くの利用者に愛され、何度も足を運んでくれる、利用され続ける魅力ある施設とするためには、施設整備だけでなく、ソフト面の充実も必要不可欠です。そのため、今後は、以下の点について、その具体化のための検討を進めます。

(1) 市民との協働

『道の駅』は、地域コミュニティを育む拠点であるとともに、地域の特長を活かしながら、地域の総合力を内外に発信する役割を担う施設となっています。その点から見て市民は、『道の駅』の利用者であると同時に、地域の総合力の源、さらには、『道の駅』を育てていく担い手でもあります。

そのため、『道の駅』整備において市民との協働の場となるように努めます。

(2) 周辺地域との連携や多様な団体・企業との連携による『道の駅』の魅力向上

『道の駅』だけで完結するのではなく、来訪者を市内へ誘導し回遊してもらうため、周辺地域や観光施設、さらには関連団体・企業等が『道の駅』を通じて結びつき、連携することが、阿賀野市の活性化や魅力の創造につながるものと考えます。

そのため、『道の駅』を中心とした周辺地域や団体・企業等が連携するための取り組みについて今後、検討を進めていきます。

(3) 持続的に発展する『道の駅』づくり

『道の駅』は、オープン後も継続的に施設の魅力維持・向上・発展が求められます。

そのため、オープン後も引き続き、品質の確保、PRの充実といった商品やサービスなどのソフト面の充実とともに、『道の駅』に対する利用者・地域ニーズを把握し、リピーターの確保等に努め、交流人口の増加を図っていきます。

10. 今後の予定

今後は『阿賀野市道の駅基本構想』をもとに、地域振興施設等の施設整備や管理運営手法及び防災機能を具体的に検討して『阿賀野市道の駅整備計画』を策定し、駐車場や広場など主要施設の基本的構造を決定して概算費用を算出する基本設計を実施します。

その後に事業を実施し、『阿賀野市道の駅』の開設をめざします。

また、具体的な防災機能については、「阿賀野市地域防災計画」に盛り込む予定です。

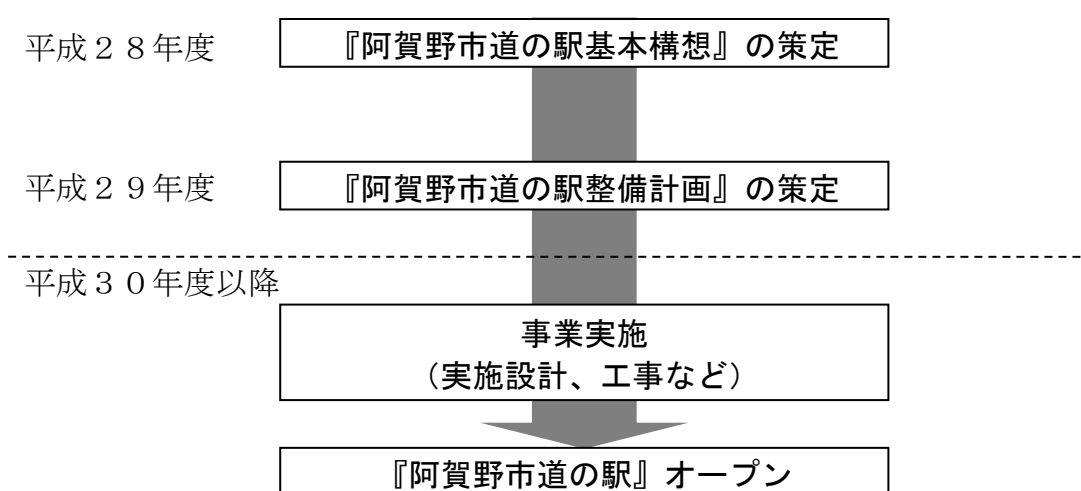


図10-1 今後の予定

資料. 阿賀野市道の駅整備検討委員会について

○委員名簿

	役職	所属組織	所属役職	氏名	備考
学識経験者	委員長	新潟青陵大学	特任研究員	池田 博俊	
農業	副委員長	北蒲みなみ農業協同組合	専務理事	井上 淳一	H28. 11. 22～ H29. 3. 31
農業	委員	北蒲みなみ農業協同組合	専務理事	佐藤 秀幸	H29. 4. 1～
農業	委員	ささかみ農業協同組合	専務理事	稲毛 秀利	
商業	委員	安田商工会	理事	波多野 一雄	
商業	委員	京ヶ瀬商工会	幹事	大澤 俊夫	
商業	委員	水原商工会	商業部会長	五十嵐 敏郎	
商業	委員	笹神商工会	理事	小林 和也	
観光	委員	阿賀野市観光協会	理事	佐藤 政輝	
防災	委員	阿賀野市建設業協会	副会長	加藤 茂樹	
市民代表	委員	市民公募委員	—	渡邊 景子	
市民代表	委員	市民公募委員	—	百都 美帆	
道路管理者	委員	国土交通省北陸地方整備局 新潟国道事務所	副所長	松永 和彦	H28. 11. 22～ H29. 3. 31
道路管理者	委員	国土交通省北陸地方整備局 新潟国道事務所	副所長	笹岡 和幸	H29. 4. 1～
地域振興	委員	新潟県新発田地域振興局 企画振興部	部長	高橋 稔	H28. 11. 22～ H29. 3. 31
地域振興	委員	新潟県新発田地域振興局 企画振興部	部長	佐藤 美由紀	H29. 4. 1～

○設置要綱

阿賀野市道の駅整備検討委員会設置要綱

平成 28 年 8 月 19 日

告示第 180 号

(設置)

第1条 道の駅基本構想（以下「基本構想」という。）及び道の駅整備計画（以下「整備計画」という。）の策定にあたり、専門的又は学術的見地や利用者の立場から助言及び意見を聴くため、阿賀野市道の駅整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、基本構想及び整備計画の策定に係る次に掲げる事項について、その内容を検討し、助言及び意見を述べるものとする。

- (1) 基本方針等の基本構想に関する事項
- (2) 事業計画等の整備計画に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係諸団体の代表者等
- (3) 市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、基本構想及び整備計画を策定するまでの間とする。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となり議事を進行する。

3 委員会は、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、建設課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成28年9月1日から施行する。

○会議経緯

回	開催日	議題
第1回	平成28年11月22日	(1) 阿賀野市「道の駅」整備検討委員会設置要綱について (2) 阿賀野市の現状について (3) 「道の駅」の全国・県内の状況について (4) 阿賀野市「道の駅」整備について
第2回	平成29年2月15日	(1) 阿賀野市「道の駅」基本構想（素案）について
第3回	平成29年6月28日	(1) 阿賀野市「道の駅」基本構想の報告